

北区多文化共生指針策定検討会次第

(平成29年5月23日開催)

1. 開 会
2. 委員及び区側出席者紹介
3. 検討会設置要綱説明
4. 会長、副会長選任
5. 諮 問
6. 検討会の運営について
7. 委員自己紹介
8. 資料説明及び質疑
9. その他
10. 閉 会

配布資料一覧

- 資料 1 北区多文化共生指針策定検討会設置要綱
- 資料 2 北区多文化共生指針策定検討会の運営等にかかわる確認事項
- 資料 3 北区多文化共生指針 検討概要
- 資料 4 北区多文化共生指針策定検討会の今後の進め方
- 資料 5 北区基本計画 2015
- 資料 6 北区国際化推進ビジョン
- 資料 7 北区国際化推進施策の概況（平成 27 年度）
- 資料 8 東京都多文化共生推進指針（概要版）
- 資料 9 参考資料
- 資料 10 人口統計等

北区多文化共生指針策定検討会設置要綱

29北総総第1151号

平成29年 4月11日

(目的)

第1条 多文化共生に係る北区の施策について、区民との協働により指針を策定するため、北区多文化共生指針策定検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、区長の諮問に基づき、多文化共生に係る北区の施策の指針及びその他必要な事項について検討し、答申する。

(構成)

第3条 検討会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員をもって構成する。

- | | |
|-------------|------|
| 一 学識経験者 | 1名程度 |
| 二 区内各種団体構成員 | 6名程度 |
| 三 公募の委員 | 2名程度 |
| 四 区職員 | 1名程度 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、検討会が第2条の規定による答申を行ったときに満了する。

2 委員が欠けたときは、補欠委員を置く。

(会長及び副会長)

第5条 検討会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会は、会長が招集する。

- 2 検討会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 検討会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 検討会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、総務部総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、総務部長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成29年4月11日から施行する。
- 2 この要綱は、第2条の規定による答申が行われた日限り、その効力を失う。

北区多文化共生指針策定検討会の運営等にかかわる確認事項

1 総則

(1) 招集

会長は、検討会を招集しようとする時は、やむを得ない場合のほか、招集期日の7日前までに、日時及び場所を委員に通知しなければならない。

(2) 欠席、遅参、退席

委員は、欠席、遅参、退席をしようとする時は、あらかじめその旨を会長に申し出なければならない。

(3) 座席

委員の座席は、あらかじめ定めるところによる。

2 会議の公開

(1) 原則

会議の運営上支障がない限り公開とする。

(2) 傍聴人の定員

傍聴人は10人程度を持って定員とする。ただし、会長が必要と認める場合は、定員を変更できるものとする。

(3) 傍聴手続き

所定の傍聴簿に自己の住所及び氏名を記入の上、所定の傍聴席にて傍聴する。

(4) 傍聴人の守るべき事項

ア 傍聴人は、いかなる事由があっても、議場に入ることはできない。

イ 傍聴人は、不規則発言、騒ぎ立てる等物議を妨害する行為をしてはならない。

ウ 傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、または録音してはならない。

エ 会長は上記に反する傍聴人の退場を命じることができる。

(5) 会議記録の公開

会議記録には、原則として発言者の氏名を記載しない。会議記録は事務局で概要版としてまとめ、内容確認の上公表する。会議記録は閲覧できるようにホームページに掲載する。

3 その他

(1) 委員の辞任

委員は、一身上の都合により辞任しようとする時は、北区長に申し出なければならない。

(2) 区民等の意見

文書、電子メール、FAX等により事務局へ提出することとし、事務局で整理し、会長と協議の上、検討会へ報告する。

北区多文化共生指針 検討概要

1. 検討事項 これからの北区の多文化共生のあり方

2. 検討期間 平成29年5月～30年3月
 - (1) 検討会開催＝平成29年5月～11月
 - (2) 指針案＝平成29年12月
 - (3) 議会報告・パブリックコメント実施＝平成29年12月～30年1月
 - (4) 内容調整＝平成30年2月
 - (5) 指針策定＝平成30年3月
 - (6) 議会報告・北区ニュース掲載＝平成30年3月～4月

3. 検討範囲 (資料5) 北区基本計画2015 Ⅲ－基本目標2
 「2-7 グローバル時代のまちづくり」
 (3) 外国人が暮らしやすい環境づくり
 - ①外国人が暮らしやすい環境づくり
 - ②多文化共生のしくみづくり
 - ③外国人区民の地域社会への参画の促進(資料6) 北区国際化推進ビジョン
 IV施策の方向
 3. 外国人にも暮らしやすい環境づくり(資料7) 北区国際化推進施策の概況（平成27年度）
(資料8) 東京都多文化共生推進指針
(資料9) 情報提供

4. 検討内容
 - (1) 日本人と外国人が共に安心して暮らすことができるまちづくり
 - ①安心して生活できる環境整備
 - ②外国人への情報提供の推進

 - (2) 多様性を尊重し、支え合える地域づくり
 - ①異文化理解の促進
 - ②外国人の地域に対する理解の促進

 - (3) 地域における交流の充実
 - ①日本人と外国人が日常的に交流できる環境の整備
 - ②国際交流・協力団体とのネットワークの構築

北区多文化指針策定検討会の今後の進め方

第1回（5月）

テーマ：多文化共生指針策定にあたって

- ・北区における国際化推進の現状と把握
- ・多文化共生指針策定の趣旨と意義
- ・委員紹介
- ・会議の開催時間について

第2回（7月）

テーマ：多文化共生指針の方向性について

- ・多文化共生指針の目指す将来像
- ・多文化共生指針の基本目標
- ・多文化共生指針が目指す施策の方向
- ・多文化共生指針（骨子）

第3回（10月）

テーマ：具体的施策について

- ・地域の中でどんな施策が必要か
- ・多文化共生社会づくりについて

第4回（11月）

テーマ：指針案の作成

2-7 グローバル時代のまちづくり

北区基本構想

グローバル時代（地球時代）にあつて、平和をはじめ、環境、差別、飢餓といった地球規模の課題は、わたしたちの暮らしと密接な関係を持っています。わたしたち一人ひとりに、同じ地球に住む人「地球市民」としての自覚のもと、それらの課題の解決に向けた地域での取り組みが求められています。また、この考え方の基本として、一人ひとりの人権を尊重することが大切です。区民の「地球市民」としての意識を育み、平和にも貢献するため、区は区民、ボランティア・市民活動団体、企業などと連携、協働して、国際交流、国際協力を推進します。そして、世界に開かれた平和と人権を尊重するまちをめざします。

■ 現状と課題

近年の国際化、グローバル化が急速に進展する中で、地球規模での人や物、情報などが頻繁に移動し、内外の境目のないボーダレス化が進んでおり、国際関係も多様化・複雑化しています。

このようなグローバル時代（地球時代）にあつて、世界平和をはじめ、環境問題、人権問題、資源・エネルギー問題や食糧問題といった地球規模の課題は、私たちの暮らしと密接な関係をもっており、特定の国や地域だけの問題ではありません。区は昭和61年（1986年）に、世界の恒久平和と永遠の繁栄を願って、「平和都市宣言」を行いました。平和は人類の共通の願いであることから、平和の推進には、区民と区がそれぞれの役割を果たし、積極的に行動していくことが大切です。

グローバル化が進み、国境を越えた経済活動が活発になる中、労働・留学・結婚その他様々な目的で来日し、日本人とともに生活を営む外国人が増加しています。このような外国人人口の増加を背景に、外国人住民の利便の増進を図るため、平成24年（2012年）7月に外国人登録制度を廃止し、日本人と同様に外国人住民も住民基本台帳法の適用対象に加え、住民票が作成されることになりました。平成26年（2014年）10月1日現在、北区には15,517人の外国人が居住しており、全人口の約4.6%を占めています。

一方、外国人と地域社会との間には、言葉や習慣等の違いから、誤解や軋轢が生じる場合があります。また、不就学や日本語学習が困難等の外国人の子どもの教育の問題は、その子どもの将来を考えた場合に大きな問題となることが想定されます。この

ような中であって、外国人も日本人も同じ「地球市民」として、また、ともに暮らす地域の一員として、身近な問題から地球規模の課題をグローバルな視点で考え、地域から行動していくことが求められます。

そのためには、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地などによる、あらゆる偏見や差別が解消され、だれもが安心して暮らせるよう、一人ひとりの人格を認めあう社会の実現をめざしていくことが大切です。家庭、地域、学校、職場などで様々な手段や機会を通じ、区民の人権に対する理解と認識を深め、グローバル時代にふさわしい人権意識を育む必要があります。

国際交流については、北区と「友好交流・協力関係」にあり、青少年を中心とした文化・スポーツなどの交流を行い、友好を深めてきた中国北京市宣武区が隣接する西城区と合併し、新しい西城区が誕生したことから、平成23年（2011年）11月に改めて西城区と「友好交流・協力関係」を締結しました。

また、平成24年（2012年）5月には、北区に「東京国際フランス学園」が移転してきました。現在は、毎年秋に開催している区民まつり国際ふれあい広場への出店などで交流を進めていますが、今後は区立小・中学校との交流をはじめ、文化・芸術、生涯学習など、多様な分野での交流が期待されます。

その他、「短期国際交流員派遣事業」、「一泊ホームステイ事業」、「北区国際交流・協力ボランティア登録制度」など地域に根ざした積極的な取り組みを行い、区民主体による国際交流活動を促進しています。



区民まつり国際ふれあい広場

今後は「北区国際化推進ビジョン」を基に、地方自治体の自主性を生かしつつ、人権の尊重・異文化理解・多文化共生などきめ細かい国際化を推進するとともに、区民主体の地域からの交流を推進し、NPOをはじめとするボランティア・市民活動団体、企業などとも連携・協働して、国際交流や国際協力を推進していく必要があります。

2020年にはオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されます。開催期間中はもとより準備段階から多くの外国人が東京を訪れ、北区への滞在も想定されることから、外国語による情報発信のさらなる充実や公共サインの多言語表示の促進、外国人を迎え入れるボランティアの確



中国北京市西城区代表団の北区来訪

保など、外国人が訪れやすく過ごしやすい環境の整備が求められます。

外国人も共に地域で生活する区民として、情報の共有とネットワーク化を進め、外国人と日本人が相互理解を深め、互いの存在を認めあうことを基本とし、少数者の存在やその文化を尊重して、多様性を生かした「多文化共生社会」を推進していくことが必要です。

今後、さらにグローバル化が進展し、外国人のさらなる増加が見込まれ、多国籍化と定住化は一層進むものと想定されます。北区におけるこれからの国際化推進においては、外国人区民の地域社会への参加の促進と、次代を担う子どもたちを対象とした施策の充実が強く求められています。

■ 施策の方向

(1) 地球市民を育む意識づくり

① 人権の尊重

- ♡ 区民、企業、区民活動団体などと連携し、あらゆる機会を通じて、人権尊重への普及・啓発・学習活動を推進します。
- ♡ 区民一人ひとりが同じ地球に住む人間として、グローバルな視点で考え行動することができる「地球市民」の意識づくりを進めます。

② 平和の推進

- ♡ あらゆる機会を通じて「地球市民」の視点に立った区民の平和に対する意識啓発に努めます。
- ♡ 「北区平和都市宣言」の理念の普及と、区民の平和への願いを区内外へ発信するため、平和を祈念する事業を推進します。

③ 国際理解の推進

- ♡ 外国人や国際経験豊かな日本人を講師とする、子どもたちの英語活動・教育を推進します。
- ♡ 国際社会に柔軟に対応できる豊かな人間性を育むため、中学生海外交流事業の推進など国際理解の充実を図ります。
- ♡ 多文化共生についての学習の機会を設け、各国の習慣や価値観などが自然に受け入れられるよう、多文化教育の推進を図ります。

(2) 国際交流・国際協力の推進

① 地域における草の根交流の推進

- 地域と区民活動団体との連携を図り、芸術・文化・スポーツなどを通じた国際交流事業の開催を促進します。
- 地域において、日本人区民と外国人区民が日常的に交流できる環境を整備します。
- 地域の国際化や国際交流・協力を推進するために、「北区国際交流・協力ボランティア登録制度」への登録を促進します。

② 区民主体の国際交流の推進

- スポーツ、文化芸術をはじめとする親しみやすいテーマで、区民主体の交流の促進を図ります。
- 友好都市をはじめ、様々な海外の都市との交流を支援するとともに、青少年の国際感覚の育成を図ります。

③ 北区らしい国際協力の推進



- 北区や地域社会が今まで培ってきた技術力や人づくりのノウハウを最大限に活用して、発展途上の国々に対する地域からの国際協力の推進を図ります。
- 「東京国際フランス学園」をはじめ、様々な機関と連携を図り、地域からの国際協力を推進します。

(3) 外国人が暮らしやすい環境づくり


① 外国人が生活しやすい環境の整備

- 外国語による区政情報や外国人区民が必要としている生活情報の提供の充実を図ります。
- だれもが手軽に必要な情報を得ることができるようなしくみの構築を図ります。
- 区立施設をはじめ、公共施設などにおける案内表示について、関係機関と連携して多言語による表示の促進を図ります。
- 外国人区民の永住や就労などが増加傾向にあるため、民間も含めた相談ネットワークを構築し、相談者のニーズにきめ細かく対応できるように体制を整備します。
- 区民活動団体等と連携して、日本語習得、生活習慣及び適応訓練等の機会の拡大に向けて環境を整備します。

② 多文化共生のしくみづくり

-  外国人区民の生活実態や意向の把握に努めるとともに、その意見を区政に反映させるしくみの構築を図ります。
-  外国人区民などが有している母語や文化・風俗・習慣などを地域の貴重な資産として位置づけて、地域社会へ積極的な活用を図ります。

③ 外国人区民の地域社会への参画の促進

-  外国人区民が愛着をもって積極的に地域社会に参画できるように、北区や居住する地域に対する理解の促進を図るとともに、町会・自治会、学校やPTAなど地域社会で行う様々な活動への外国人区民の参画を促進します。

■ 施策体系図：グローバル時代のまちづくり

基本施策		計画事業	
単位施策	施策の方向		
(1) 地球市民を育む意識づくり		再掲 050 グローバル人材育成プロジェクト	
① 人権の尊重	人権尊重への普及・啓発・学習活動の推進 地球市民の意識づくり		
② 平和の推進	平和意識の普及 平和祈念事業の推進		
③ 国際理解の推進	子どもの英語活動・教育の推進 国際理解に向けた機会の創出 多文化教育の推進		
(2) 国際交流・国際協力の推進			【062】 地域における国際交流の推進 再掲 025 千客万来 外国人向け観光情報発信事業 再掲 032 外国人ウェルカム商店街事業 再掲 039 東京オリンピック・パラリンピックボランティア育成事業
① 地域における草の根交流の推進	芸術・文化・スポーツ等の国際交流事業の開催 地域で交流できる環境整備 国際交流・協力ボランティアへの登録促進		
② 区民主体の国際交流の推進	区民主体の交流の促進 青少年の国際感覚の育成		
③ 北区らしい国際協力の推進	地域からの国際協力の推進 関係機関との連携		
(3) 外国人が暮らしやすい環境づくり			
① 外国人が生活しやすい環境の整備	外国語による情報提供の充実 情報を入手しやすいしくみの構築 区立施設等における外国語表示の促進 相談体制の整備 区民活動団体等との連携		
② 多文化共生のしくみづくり	外国人区民の生活実態、意向の把握 外国人区民の母語、文化等の活用		
③ 外国人区民の地域社会への参画の促進	外国人区民の地域参画の促進		

(3) 北区らしい国際協力の推進

①北区の特性を生かした国際協力の推進

世界平和や地球規模の都市環境問題等に対して、北区や地域社会が今まで培ってきた技術力や人づくりのノウハウを最大限に活用して、発展途上の国々に対する地域からの国際協力の推進を図ります。

例えば、区民が中心となって取り組む「東南アジア保育支援事業」のような地域からの国際協力のための事業を、NPO・ボランティアぷらざ等の区民活動団体との連携・協働を図り、新たに組み込んでいくことなどが考えられます。

②様々な機関との連携による国際協力の推進

「独立行政法人 国際協力機構」^{*10}をはじめとする政府系諸団体や区内外のNGO（非政府組織）など、さまざまな機関と連携を図り、地域からの国際協力を推進します。

3. 外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国人もともに生活する区民として、安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、地域社会における多様な場での参加や交流を促進します。

(1) 外国人が生活しやすい環境の整備

①多言語による情報提供の充実

区が作成する刊行物をはじめ、公共的な刊行物の多言語化の推進を図ります。

例えば、定期的に日本語と英語・中国語・ハングルをはじめとする多言語との併記で作成する「国際交流紙」の発行などが考えられます。

②ニーズに合わせた生活情報の充実

行政情報だけでなく、外国人区民が必要としている生活情報の充実を図ります。

*10 通称JICAと呼ばれ、技術協力などを通じて開発途上地域の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的として設立された特殊法人で、以前は国際協力団という名称であった。海外からの研修員受入事業をはじめ青年海外協力隊や国際緊急援助隊の派遣などを行っている。

例えば、外国人区民などの区内での生活の快適性を図るために、外国人区民や外国人団体等との協働により、多言語併記による生活便利帳を発行することなどが考えられます。

③利便性の高い情報提供システムの構築

誰もが手軽に必要な情報を得ることができるような仕組みの構築を図ります。

例えば、インターネットを活用して、生活するために必要な情報を中心とした、多言語による提供などが考えられます。

④公共サインなどの外国語表示の促進

区立施設等をはじめ、病院や交通機関などの公共的施設において、英語などの外国語表示の促進を図ります。

例えば、公共的施設での多言語による案内表示等の拡充を図るために、区で定例的に作成している外国語表示一覧を区内公共施設等に送付することなどが考えられます。

⑤外国人相談体制の充実

外国人相談については、行政側だけではなく民間も含めた相談ネットワークを構築し、開催日や対応言語の複数化や相談内容も相談者のニーズに応えることができるように工夫するなど、これまで以上にきめ細かく対応できるように体制の整備を図ります。

例えば、外国人区民からの相談件数の増加や相談内容の多様化・複雑化及び出身国・地域の多様化に対応するため、区民活動団体と連携して、外国人相談窓口の開設日の増設と多言語での対応を推進することなどが考えられます。

⑥日本語能力等の習得支援の充実

外国人区民に対して、地域を担う一員として地域参画や生活能力の向上や教育機会の実質的保障を図るため、区民活動団体等と連携して、日本語習得、生活習慣及び適応訓練等の機会の拡大に向けて環境を整備します。

特に、学校適齢期にある児童・生徒の保護者に対する理解の促進を図る必要があります。

例えば、新たに区民となった外国人などを対象として、日本語習得の機会の充実を図ることや、外国人児童・生徒が区内小中学校において実

質的に教育を受ける機会を保障するために、補習や日本語習得の機会の拡充を図ることなどが考えられます。

(2) 多文化共生のしくみづくり

①外国人区民の区政への参画の推進

外国人区民に対して、定期的に、英語をはじめ多言語による生活実態や意向の把握に努めるとともに、その意見を区政に反映させる仕組みの構築を図ります。

例えば、外国人区民の地域参画を促進し、意見を反映させる仕組みを構築するために、外国人区民と日本人区民とが話し合う場の設定を検討することなどが考えられます。

②外国人区民の地域における活用の推進

外国人区民などが有している母語や文化・風俗・習慣などを地域の貴重な資産と位置づけて、地域社会への積極的な活用を図ります。

(3) 外国人区民の地域社会への参画の促進

①外国人区民の地域における役割の明確化

外国人区民と日本人区民がともに地域の構成員としての自覚を持ち、力を合わせてまちづくりを推進できる環境の整備に努めます。

②外国人区民の地域に対する理解の促進

外国人区民が、愛着を持って積極的に地域社会に参画できるように、地域情報の提供などを通じて、北区や居住する地域に対する理解の促進を図ります。

③外国人区民の地域参画の促進

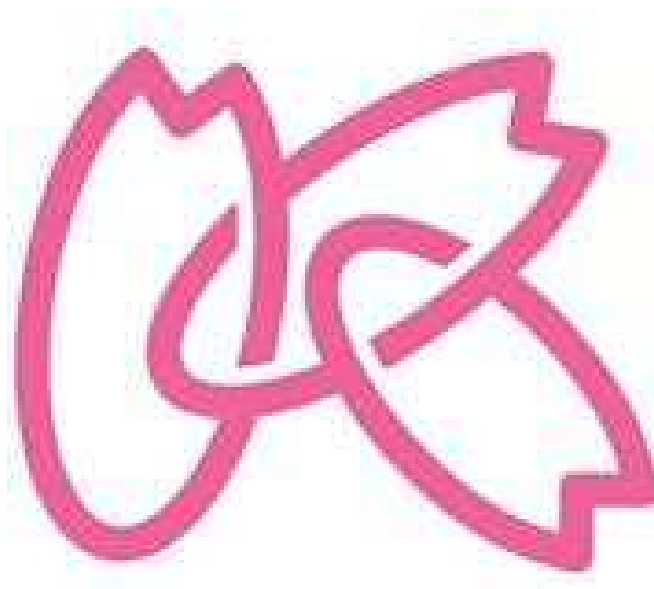
地域の自治会やコミュニティ組織、学校のPTAなど、地域社会で行うさまざまな活動への外国人区民の参画を促進します。

V 計画的な推進に向けて

1. 区民に対する情報提供の推進

北区国際化推進施策の概況

(平成27年度)



北区総務部総務課

目 次

北区の国際化施策と北区国際化推進ビジョン	1
「グローバル時代のまちづくり」—北区国際化担当の平成27年度事業実績...	2
異文化交流事業	4
区民まつり・国際ふれあい広場	5
北区国際交流紙“Global Thinking”の発行	6
外国人のためのバスツアー.....	7
東南アジア保育支援事業（地域からの国際協力）	8
区民ボランティア（北区国際交流・協力ボランティア等）	9
区民太極拳交流団の北京市西城区への派遣.....	10
北京市西城区政府代表団の北区訪問.....	11
「短期国際交流員」と「一泊ホームステイ」	12
平成27年度 北区で実施した国際化関連事業一覧	13
北区役所で配布している外国語版パンフレット等一覧	22
北区の友好交流都市「北京市西城区（旧宣武区）」	23
北区で実施した北京市西城区との派遣・受入事業一覧	24
北区の外国人登録者数の推移	27

北区の国際化施策と北区国際化推進ビジョン

北区の外国人人口は、平成28年4月1日現在、17,960人で、北区の総人口の5.2%を占めています。昨年より、1,718人増となり、特にアジア諸国出身者が増加しています。

外国人の定住化が進む中で、共に地域で生活する区民として、外国人と日本人が相互理解を深め、多様性を生かした多文化共生社会を推進していくことが求められています。

北区ではこのような状況を踏まえ、よりきめ細やかな国際化施策を展開するうえで平成16年6月に策定した「北区国際化推進ビジョン」を指針としています。ビジョンでは、次の3つを施策の方向として掲げています。

① 地球市民を育む意識づくり

人権の尊重、平和の推進、国際理解の推進を3つの柱として、講座や交流会などを行い、理解を深めます。

② 国際交流・国際協力の推進

海外友好都市との交流を推進するとともに、地域の区民による自主的な国際交流・協力の取り組みを支援します。

③ 外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国語による行政情報の提供に努めるとともに、外国人の地域社会への参画を推進します。

このような考え方にに基づき、引き続き庁内や関係機関等への働きかけを行うなど、国際化推進施策の一層の充実を図ってまいります。

「北区国際化推進ビジョン」は、北区のホームページよりメニューから「文化・観光・スポーツ」を選択して、[生涯学習 サークル](#)を選択し、国際化のページに進みますと、全文をご覧いただけます。



「グローバル時代のまちづくり」—北区国際化担当平成27年度事業実績—

1. 地球市民を育む意識づくり

さまざまな課題を、グローバルな視点で考え、地域から行動することのできる「地球市民」としての意識の醸成を図り、併せて平和への取り組みを推進しています。

(1) 平和祈念週間 8/4～8/6 北とびあ

北とびあ展示ホールで開催した平和展の中で、「国際交流の輪をひろげよう～平和へのはじめの一步」と題したブースを設け、国際交流に携わる団体が支援している国の状況や団体の活動の紹介、民芸品の展示販売などを行いました。



平和祈念週間「民芸品展示」の様子

(2) 短期国際交流員

(留学生対象の事業)

東洋大学、帝京大学及び区内日本語学校の留学生延17名を北区の保育園、児童館、福祉施設、王子福祉作業所等の職場に派遣し、地域住民や区職員と相互に国際理解を深めました。【10～13頁参照】

2. 国際交流・国際協力の推進

区民、区民活動団体などと連携・協働して、国際交流・協力の一層の推進を図っています。イベントを通して他国の食文化、生活風習などと触れ合うことによって、区民レベルでの交流の推進を目指しています。

(1) 異文化交流事業 8/4～8/6北とびあ展示ホール・納涼盆踊り8/4北とびあ飛鳥ホール【4頁参照】

茶道・和紙人形づくりといった日本伝統文化を体験してもらいました。

(2) 区民まつり「国際ふれあい広場」 10/3～10/4 飛鳥山公園（区民まつり王子会場内）【5頁参照】

各国料理や民芸品の出店等、区民まつりへの参加を通じ、異文化理解を深めました。

(3) 北京市西城区（友好交流・協力関係都市）との交流

10月22日～25日に区民太極拳交流団が西城区を訪問し、太極拳を通じて友好を深めました。併せて、区長代理一行及び北区議会議員交流団も訪問しました。

また、平成28年2月に西城区政府代表団が来日し、一行は、22日に北区長・北区議会議長を表敬訪問したほか、北区保健所を視察しました。

【10～11頁参照】

(4) 日中友好スポーツ交流 4/19 滝野川体育館

スポーツを通じて国際交流を推進するため、東京都日中友好協会・北区日中友好協会主催の事業を共催しました。約90名の参加があり、卓球やバレーボール、バドミントン等いろいろな種目にチャレンジして、友好交流を深めました。



スポーツ交流の様子

(5) 一泊ホームステイ事業（留学生対象の事業）

北区内の一般家庭に東洋大学、区内日本語学校の留学生を受け入れてもらい（7組）、交流及び相互理を深めました。【10頁参照】

(6) 東南アジア保育支援事業【8頁参照】

地域からの国際協力事業として、区民・NPOの活動を支援、協力しました。

- ① アジアの家庭料理講習会の実施 11/14 赤羽文化センター 参加者40名
- ② 平和祈念週間「平和展」で「布チョッキン」を開催

(7) 東京国際フランス学園との交流

平成27年度も引き続き、区民まつり「国際ふれあい広場」への出店を行い、また、近隣の小中学校と交流を進めました。今後も関係部署と連携を図りながら、交流を継続させていきます。

3. 外国人にも暮らしやすい環境づくり

外国人にとっても安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、外国人の地域社会への参加や交流を推進しています。

(1) 外国人のためのバスツアー 【7頁参照】

2/22 防災センター、旧古河庭園、明美製菓（都電もなか）11名が参加。

（K-VOICE 通訳協力者含む）

(2) 外国人向けの国際交流紙“Global Thinking”年2回（9月、3月）発行【6頁参照】

第49号：国勢調査について

2014年度に実施した国際事業

ふるさと北区区民まつり

日本語教室一覧

第50号：北区と中国北京市西城区との交流事業

日本語教室一覧

さくらのみどころ

ボランティア募集案内

(3) 通訳の派遣と翻訳の実施【9頁参照】

北区国際交流員およびK-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）が、通訳翻訳を行っています。

通訳については、庁舎内各部署の窓口対応、小学校・保育園における保護者面談および就学相談など、必要に応じて派遣を行いました。

翻訳については、庁舎内各部署から依頼された外国人向けパンフレット・チラシの翻訳を手がけました。

（通訳・翻訳の実施件数 162件）

異文化交流事業

日本人と外国人がお互いの文化や考え方を理解し共有することを目的に実施しています。
茶道・和紙人形教室など、異文化の体験コーナーを設けました。

- ① 実施日時 平成26年8月4日(火)～8月6日(木)
- ② 実施会場 北とぴあ展示ホール及び飛鳥ホール
- ③ 実施内容 下表のとおり

日時	開催内容	場所
8月4日～6日 10:00～15:00	●お茶会 (呈茶のサービス)	北とぴあ地下展示ホール
8月4日～6日 10:00～12:00 13:00～15:00	●和紙人形作り (子どもから大人までを対象とした オリジナル作品の製作)	北とぴあ地下展示ホール
8月4日 17:30～20:30	●納涼盆踊りに参加	北とぴあ13階飛鳥ホール



お茶を楽しむ風景



和紙人形作り体験



盆踊り



アフリカ民芸品

区民まつり・国際ふれあい広場

毎年10月に開催される区民まつり王子会場において、各国料理や民芸品の展示販売と民族芸能のパフォーマンスを楽しみ、さまざまな国際交流を図る「国際ふれあい広場」を設けています。

平成27年度の出店テント数は12団体で、そのほかに運営スタッフとして北区日中友好協会会員、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）、順天中学・高校の生徒などで約35名が参加しました。

- ① 実施日時 平成27年10月3日（土）4日（日）
- ② 実施会場 区民まつり王子会場（飛鳥山公園）
- ③ 参加団体 下表のとおり

テントNO.	内 容	団体名等
K 1	本部、世界の遊び紹介	北区国際化担当、北区日中友好協会 K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）
K 2	韓国料理の販売	在日本朝鮮民主女性同盟東京都北支部
K 3	餃子、シュウマイ串等の販売	中国帰国者支援グループ
K 4	フィリピン料理の販売	HAKMI フィリピングループ
K 5	ケバブ、バーガー等の販売	在日バングラデシュ協会
K 6	韓国食品の販売	在日本大韓国民団東京北支部
K 7	インドの布、衣類、雑貨	アートインディア
K 8	マカロン、シールドル等の販売	東京国際フランス学園（土曜日）
K 9		
K 10	雑貨品等の販売	順天中学・高等学校（日曜日）
K 11	揚げバナナ、春巻き等の販売	アフリカ文化交流アフリーク
K 12	ケバブ、エビノテンプラ等の販売	NPO法人ハドソン国際交流協会
K 13	チヂミ、トッポギ等の販売	日本語テラス



国際ふれあい広場会場風景



バンブーダンスを楽しむ様子

北区国際交流紙 “Global Thinking” の発行

北区国際交流紙“Global Thinking”は、区内在住の外国人に向けて、生活上必要な行政情報や、便利な地域情報を提供するために、区が発行する情報紙です。また、異なる言語や文化を持つ人たちの相互理解を推進するため、国際交流・理解に関する情報なども発信しています。

日本語のほかに英語・中国語・ハンゲルの3種類を作成し、毎年2回発行しています。平成25年度は、第49号と第50号をそれぞれ9月と3月に発行しました。発行後約1カ月は、区民事務所や図書館などの区関係施設や、区内各駅の広報スタンドに設置してあり、無償で入手することができます。また、北区ホームページにも掲載していますので、いつでも全文をご覧いただけます。

作成にあたっては、K-VOICE（北区国際交流・協力ボランティア）による編集会議において、紙面の掲載内容を決定し、区民の視点に立った紙面づくりを心がけています。また、外国語への翻訳についてもK-VOICEの参加・協力を得ています。

【紙面の掲載内容】

第49号：国勢調査について

- 2014年度に実施した国際事業
- ふるさと北区区民まつり
- 日本語教室一覧

第50号：北区と中国北京市西城区との交流事業

- 日本語教室一覧
- さくらのみどころ
- ボランティア募集案内

第49号中国語版1面

第50号英語版1面



国情調査通知

☆您的调查表是否已经提交?

- ① 日本政府于2015年10月1日实施国情调查。
- ② 国情调查遵照法律实施的统计调查。不论国籍如何，在日本居住的所有人均属于调查对象。需要提交调查表。
- ③ 调查获得的信息仅限于统计制作使用，绝不会用于出入境管理业务、征税、管制用途。
- ④ 若调查表尚未提交，请尽快完成提交。若您身边有人不清楚国情调查事宜，请传达本通知的内容。

2015年10月1日实施国情调查

☆国情调查的相关咨询

東京都电话服务中心
电话：英语 03-5320-7892 中文 03-5320-7893 朝鲜语 03-5320-7894
受理期间：9月10日～10月16日
(星期六、星期日、国庆节及9月14日除外)
受理时间：9点30分～12点、13点～17点
对应语言：英语(星期一、星期三～星期五、10月3日(星期六)、10月4日(星期日))
中文(星期一、星期四、10月3日(星期六))
朝鲜语(星期二、星期五、10月4日(星期日))

Social Security and Tax Number System

Every resident of Japan is assigned an individual number ("My Number"). This number is an important requirement when completing administrative procedures at the City Office.

For example, you must show your individual number in the following instances:

1. At the Pension Office when receiving a pension
2. At the health insurance office when receiving health insurance benefits
3. To the municipal office when submitting the current status report for child allowances every year (1/1/15)
4. To the Tax Office when filing the income tax reports and special income tax for reconstruction reports

- To prevent the misuse of your individual number, please do not tell it to anyone unless it is absolutely necessary.
- This numbering system also applies to foreign residents with mid-/long-term stay visas and special permanent residents.
- You can also apply for an individual number card, which will have your individual number written on it and can be used as an official form of personal identification. If you would like to obtain an individual number card, please complete the application form attached to the notification card and send it back.

If You Have Any Questions

Please read the following website, or call the number below.

- URL
<http://www.cas.go.jp/seisaku/bangoseido/english.html>
- In English, Chinese, Korean, Spanish or Portuguese
Concerning the system, Tel: 0120-0178-26
Concerning the notification card or the individual number card, Tel: 0120-0178-27

外国人のためのバスツアー

区内在住の外国人の防災意識を高めるため、防災センターで様々な体験をし、また、北区を知ってもらうため、区内の観光ポイントや企業・店舗をバスで巡ります。

参加者からは、「参加して良かった」「また参加したい」との感想が寄せられました。

- ① 実施日時 平成28年2月26日(金) 午前9時30分～午後4時45分
- ② 訪問先 防災センター、旧古河庭園、明美製菓(都電もなか)
- ③ 参加者数 11名(K-VOICE通訳協力者含む)
- ④ 実施内容 下表のとおり



地震体験



消火器体験



旧古河庭園見学



明美製菓で最中を作る体験

時間	講座内容
8:45	集合・出発
9:00	●防災センター到着 地震体験・応急救護体験他
12:00	●防災センター出発
12:05	●旧古河庭園到着 大谷美術館見学
14:10	●旧古河庭園出発
14:30	●明美製菓到着 見学・体験
16:00	●明美製菓出発 北区役所到着・解散
16:15	

東南アジア保育支援事業（地域からの国際協力）

この事業は平成8年度に、地域からの国際協力を促進するために、地域住民（ボランティア）、大学（東京外国語大学）、NPO（幼い難民を考える会）、行政（北区）が協働して、人材育成に対する国際協力事業として、東南アジア（タイ）への保育支援を開始しました。

平成12年度からは、対象地域の中心をカンボジアへと移行しています。

平成27年度は、以下の活動を行っています。

1. 平和祈念週間「平和展」の中で、ボランティア活動の一環として「布チョッキン」のブースを設けカンボジアの紹介を実施。
2. 27年11月14日に世界の家庭料理講習会を開催し、40名参加。
ボリビア料理の講師を迎えて、参加者とボリビア料理を作りながら交流を楽しみました。毎年大勢の方が参加しています。（赤羽文化センター）



「平和展」で「布チョッキン」のブース



ボリビア料理教室

区民ボランティア（北区国際交流・協力ボランティア等）

北区内には、多くの国際交流・協力活動を行う区民活動団体が設立されており、外国人に対する生活支援や日本語学習支援をはじめ、さまざまな分野で世界の人々と活発な交流・協力活動を行っています。

区では、平成元年に「国際化推進ボランティア登録制度」、平成5年には「外国語通訳協力員登録制度」を設け、さらに平成9年にはこれら2つの制度を一元化した「北区国際交流・協力ボランティア登録制度（通称＝K-VOICE）」を設立しました。多数のボランティア登録者は、区への協力、区との協働により地域の国際化を推進する大きな原動力となっています。

K-VOICE とともに実施した国際化推進事業（平成27年度実績）

事業名	協力内容	参加の呼びかけ方法
異文化交流事業	平和祈念週間の中で、茶道・盆踊り・和紙人形・といった日本伝統文化の交流を行いました。 〔K-VOICE と各コーナーの講師を含め11名が参加〕	イベント参加登録者に協力依頼の通知を送付し、参加いただいています。
国際交流紙 “GlobalThinking” 49号50号の作成	各号ごとに編集会議を開き、紙面の内容を検討しており、また、会議の決定事項に基づき、記事の作成や取材活動を行いました。外国語訳について、翻訳校正などを行いました。〔K-VOICE から編集者延10名が参加〕	広報紙編集登録者に協力依頼の通知を送付しています。（編集員） 翻訳ボランティア登録者のうちから、各言語につき1～2名の方に協力を依頼しています。（翻訳校正）
区民まつり 国際ふれあい広場	国際ふれあい広場の会場設営や会場の美化活動、参加団体の補助や、国際ふれあい広場本部テントにおける来賓の接待などを行いました。〔K-VOICE から8名が参加〕 ※北区日中友好協会と順天高校、東洋大学等からも、35名のボランティアに参加いただきました。	イベント参加登録者に協力依頼の通知を送付し、参加いただいています。
外国人区内施設 見学バスツアー	北区防災センター・旧古河庭園・明美製菓の見学に随行し、外国人参加者に対する誘導・案内や通訳のサポートをしました。11名参加。	災害ボランティア登録およびイベント参加登録者に協力依頼の通知を送付し、参加いただいています。
通訳・翻訳業務 (随時)	日本語の理解が不十分な外国人等に対応するため、必要に応じて、通訳・翻訳を行いました。主に、保育園や小学校における保護者会での通訳。就学相談、乳幼児健診に伴う通訳などです。翻訳では、就学援助費希望調査表、国民健康保険制度の外国人向け案内のパンフレット等を手がけました。 〔通訳・翻訳として年間162件実施〕	翻訳・通訳ボランティア登録者のうちから、必要に応じて依頼しています。

★北区国際交流員

中国北京市西城区(旧宣武区)との交流や外国人の来庁者への対応を円滑に行うため、国際交流員(総務課総務係国際担当)が主に活動しました。

区民太極拳交流団の西城区への派遣

北京市西城区とは、友好交流協定に基づき、相互派遣交流を実施している。平成26年度は、西城区からの訪問団を受け入れたため、平成27年度は北区から西城区へ太極拳愛好家による交流団を結成し、10月22日～25日にかけて派遣しました。交流団は、訪れた先々で心温まる歓迎を受け、参加者にとっても、また北区の国際化推進のうえでも意義深い訪問となりました。

併せて、今後の北区と西城区との交流事業について意見交換や情報収集を行うため、総務部長を団長とする区長代理一行並びに北区議会交流団も同行しました。

交流団行程表（概略）

日 時	内 容
10月22日 午前 午後 夜	東京→北京市へ移動 西城区人民政府を表敬訪問 歓迎宴
10月23日 午前 午後	太極拳表演交流 西城区月壇地区区民センター訪問・交流 北京体育大学視察
10月24日 午前 午後	故宮博物院及び琉璃廟見学 頤和園見学、 胡同及び大柵欄街見学
10月25日 午前 午後	馬車道茶城見学 北京市→東京へ移動



西城区民との太極拳交流



西城区民との太極拳交流②



故宮博物院を見学



月壇地区区民センターでの交流

北京市西城区政府代表団の北区訪問

平成28年2月21日～25日にかけて、北京市西城区政府代表団（呉向陽副区長を団長とする一行5名）が来日し、2月22日に北区を訪問しました。午前中、北区長・北区議会議長を表敬訪問し、その後、王子小学校に立ち寄り、北区保健所を訪問して食品衛生に関する業務を視察しました。午後は都内を視察し、夜は、北区内において歓迎会を行い、両区の友好を深めました。



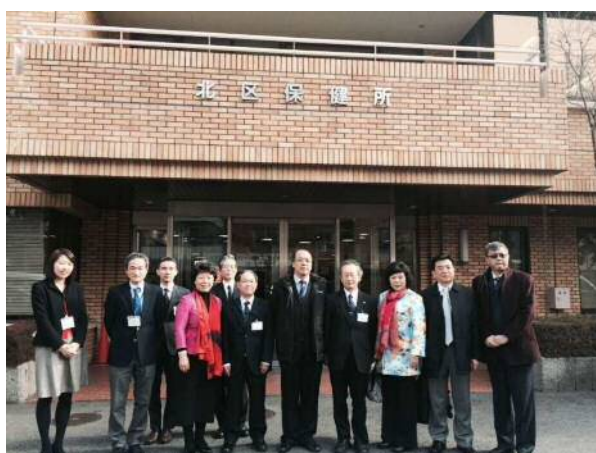
表敬訪問での記念撮影



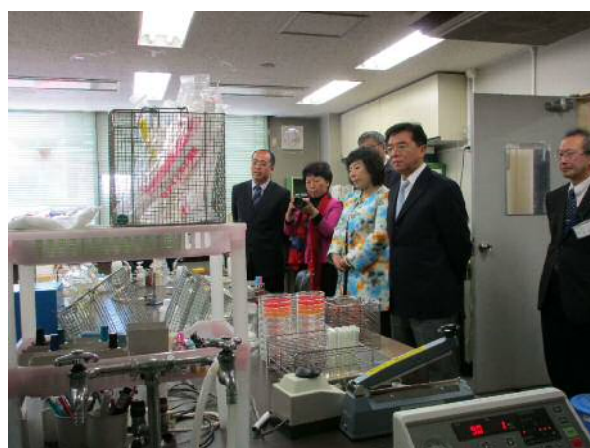
北区長・北区議会議長表敬訪問



王子小学校



北区保健所



試験検査室の見学

－「短期国際交流員」と「一泊ホームステイ」－

平成7年度より行っている「短期国際交流員」事業と「一泊ホームステイ」事業は、留学生と、区民及び区職員との交流を通じて、相互に国際理解を深めることを目的として実施しています。

北区では、国際化推進事業の一環として、東洋大学、区内日本語学校と提携し、事業を実施しています。さらに25年度からは、帝京大学にも参加・協力していただいています。

1. 短期国際交流員事業

北区の各職場におけるさまざまな事業に従事する機会を、留学生に対し提供するものです。留学生にとっては、北区の各事業を体験する機会とするとともに、地域住民・区職員との国際交流を実践する場となっています。

この事業が、職員の国際感覚を育む契機となっているほか、職場によっては、外国人区民の増加により生じてきた新たな課題への取り組みの一助となっています。

27年度は、17カ所の受け入れ職場（保育園11・児童館3・福祉施設3）において、延べ17名の短期国際交流員を受け入れました。

2. 一泊ホームステイ事業

留学生が地域の一般家庭を訪問し交流することにより、留学生にとっては、日本人の生活や風俗・習慣に直接触れる機会となり、また、受け入れ家庭においては、実際に外国人と接し交流することで、異文化理解を深める場を提供するものです。

平成27年度は、7家庭に留学生を受け入れていただきました。お互いの国の料理を作ったり、受け入れ家庭の子どもたちと遊ぶなど、楽しい時間を過ごしました。



一泊ホームステイ

平成27年度 北区で実施した国際化関連事業一覧

1 地球市民を育む意識づくり

事業名	所管	事業概要及び受入施設の所感	備考
北区平和祈念週間事業	総務課	北とぴあ展示ホールにおいて開催した「平和展」では、「国際交流の輪をひろげよう～平和へのはじめの一步」と題したブースを設け、国際交流に携わる団体が、国や団体の活動の紹介、民芸品の展示販売などを行った。	8月4日～6日

2 総務課国際担当が実施した地域密着事業——短期国際交流員派遣事業

受け入れ場所：滝野川保育園	派遣生徒：東洋大学（中国出身）	派遣の日時
 <p>初日はオリエンテーションの後、幼児集会を行い、3、4、5歳児クラスの子ども達との顔合わせ会を行った。名前の紹介や国の紹介してもらったあとに、挨拶を教えてもらい、一緒に挨拶をおこなった。その後は5歳児クラスに入り、子どもからは自分の名前の紹介をしたり、リョウさんからは中国のあいさつや言葉などを教えてもらった。また、子ども達から日本の遊びとして、けん玉やこままわし等を紹介したり、一緒に遊びを楽しんだ。全5日間は5歳児クラスを担当していただいたが、一緒に過ごす中で、交流が深まったことを感じた。最終日は、幼児集会でおわかれ会を行った。</p> <p>5歳児クラスには、外国籍の子どもがいないので、日本以外の国の言葉や文化に触れる貴重な機会となり、外国への興味や関心を深めることができたと感じた。子ども達にとっては、楽しく貴重な時間がもてたのでよかった。暑い中、元気に一緒に過ごしていただき、嬉しく思います。</p>	 <p>私は今年の8月13日～19日までに計5日間、滝野川保育園で先生たちと子供達と一緒に過ごしました。中国で同じ経験をしたことがあります。</p> <p>この5日間で、私が一番印象に残ったことは、先生は子供達が喧嘩して泣きながら騒いだりしていたことに対する対応です。中国の場合は、先生はきっと怒鳴りしてから「謝りなさい」と無理やり言わせると思いますが、日本の先生はまず、お互いの立場に立って考えるように指導します、また、自分はもしそんなことにされたら、どう思うのですか・・・と順々に説得して、納得したら、自然に「ごめんなさい」と自然に言えるようになりました。</p> <p>このようなことは、両国の子供に対する教育制度、教育理念の違いを痛感しました。中国の教育現場ではたくさんの問題を抱えていると思います。</p> <p>保育園の先生に聞いたのですが、「謝りより先にどこかは間違っていることを知ることが大事」と教えてくれました。それはとても正しいと思います。</p> <p>いろいろを体験して、たくさんのことを学びました。改めて日本という国は「すごい」と感じました。</p>	8/13～19 (延5日間)

受け入れ場所：八幡山児童館	派遣生徒：中央工学校附属日本語学校（台湾出身）	派遣の日時
<div data-bbox="151 275 758 499" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="151 607 284 636">業務内容：</p> <p data-bbox="180 660 376 689">子どもとの交流</p> <ul data-bbox="151 714 743 797" style="list-style-type: none"> ・台湾の紹介(毎回 20 分程度、プロジェクターを用いての紹介、クイズ形式) <ol data-bbox="151 822 574 1126" style="list-style-type: none"> 1 日目：自己紹介・母国語の挨拶 2 日目：台湾の地理 3 日目：台湾の特別な食べ物 4 日目：台湾の交通 5 日目：台湾の祝日 6 日目：台湾の昔の子どもの遊び <ul data-bbox="151 1151 432 1180" style="list-style-type: none"> ・閉館後、館内の清掃 <p data-bbox="151 1205 368 1234">受け入れの感想：</p> <p data-bbox="151 1283 746 1453">積極的にこどもたちと関わって交流してくださいました。こどもたちは、台湾語で挨拶をしたり、今日の紹介はどうなのなの？という声が聞こえ、毎回楽しみにしている様子でした。</p> <p data-bbox="151 1478 746 1581">台湾の挨拶や食べ物、行事など、たくさんのことをわかりやすく教えてもらい、こどもたちにとってとても有意義な時間となりました。</p> <div data-bbox="188 1800 363 2018" data-label="Image"> </div>	<p data-bbox="1305 250 1406 280">8/1～18</p> <p data-bbox="1321 304 1458 333">(延 6 日間)</p> <p data-bbox="772 304 1278 618">今回の国際交流員の活動は、いい経験になりました。たった 6 日間の機会だったけれども、毎回台湾のことを児童館のみんなに伝えることができました。私の日本語はまだまだなのに、子供たちや職員の方たちは我慢して聞いてくれました。クイズのとき、みんなわれさきに答えてくれました。それなので、達成感が得られました。</p> <p data-bbox="772 642 1278 956">台湾にいた時は、子供を世話したり、一緒に遊んだりしたことはなく、そのようなことは初めてでした。最初はちょっと緊張していたけど、だんだん慣れてきて、みんなと仲良くなることができました。子供たちと一緒に遊ぶとき、いろいろなことを話したり、剣玉をしたり、ボールを投げたりなどして、とても楽しかったです。</p> <p data-bbox="772 981 1278 1554">今回の機会をきっかけに、日本人と身近に接しました。日本の子供の教育方法も少し理解できました。『自分で遊んだものは、自分で片付けるべきだ。』台湾でもそう教えていますが、台湾ではだいたい職員が手伝っています。日本の児童館では、職員は手伝っていません（時間がないとき以外）。そうすることで、子供たちはもっと早く自主的にやります。『ブロックで遊ぶときは子供の創造力を発揮するいいタイミングですから、職員たちはそばにつき添って遊んでいるだけで、意見などはしません。』これは台湾の子供の教育方法とちょっと違います。でも、これは子供にとって、もっと良いことだと思います。</p> <p data-bbox="772 1626 1278 1796">八幡山児童館の職員の方たち、子供たちはみんな親切だったし、やさしかったです。まだまだいろいろなことを伝えなかったですから、日本語をもっと話せばよかったです。</p> <p data-bbox="772 1868 1278 1971">こんなにありがたい経験をさせてもらえて、本当に楽しかったです。永遠に忘れない。</p>	

受け入れ場所：桐ヶ丘ディホーム	派遣生徒：JET 日本語学校（マレーシア出身）	派遣の日時
<div data-bbox="220 241 655 622" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="148 631 284 665">従事内容：</p> <p data-bbox="233 685 727 826">自国の紹介、パソコン等を使って地理、文化、民族衣装、料理、観光、言葉等を利用者に紹介して下さった。</p> <p data-bbox="233 846 727 936">高齢者と交流、ゲームや歌、プログラムに参加、利用者との交流を図った。</p> <p data-bbox="233 956 727 1046">その他、清掃、お茶出しなどをお願いした。</p> <p data-bbox="148 1066 368 1099">受け入れ感想等：</p> <p data-bbox="148 1135 727 1440">受け入れ期間中、活気に満ちていた。交流員も非常に積極的で、早いうちから利用者とも打ち解けていた。利用者も交流員に対し特に関心を持ち、話かけるなどして交流を図る場面が多々見られた。利用者にとってとても良い刺激になったと思われる。</p> <p data-bbox="148 1476 727 1565">交流員はとても勤勉で礼儀正しく、今回受け入れて良かったと感じている。</p> <div data-bbox="193 1688 644 2011" data-label="Image"> </div>	<p data-bbox="751 259 943 293">留学生の感想：</p> <p data-bbox="751 313 1278 577">まず、北区役所と桐ヶ丘ディホームと JET 日本語学校にお礼を申し上げたいと思います。このような国際交流の機会を与えていただいて本当にありがとうございました。昨年の 12 月に北区役所が主催した一泊ホームステイを初めて参加し日本の家庭生活を体験することが出来ました。</p> <p data-bbox="751 598 1278 763">今回は高齢者のための施設を国際交流員の一人として体験することが出来充実した楽しい 4 日間を過ごしました。利用者は毎回ディホームを利用するときに凄く喜んでいる姿を見ました。</p> <p data-bbox="751 784 1278 949">ディホームの利用者は自分の健康面を意識して血圧を測って記録をしていました。みなさんはゆったりしてお互いにおしゃべりなどしたりして体操を出来る限り体を動かしました。</p> <p data-bbox="751 969 1278 1462">私はパワーポイントでマレーシアの地図や民族構成、気候や伝統的な衣装、料理、住居や名所などを皆さんにご紹介しました。それにマレーシアの観光年の宣伝映像を流して最後にマレーシアの民謡を歌いながら踊りました。利用者の皆さんは好奇心を持って耳を傾けながらいろいろな質問をしてくださいました。それに利用者と一緒に食事をしたり、ゲームをしたり、折り紙をしたり、お話をしたりして良い交流が出来本当に感動しました。皆様の私のことを応援してくださりすごく励まされました。</p> <p data-bbox="751 1482 1278 1787">私にとって、一番印象に残っていることは職員の皆さんは利用者を家族の一員のように優しく接していました。利用者は毎回生き生きとした様子でした。このような国際交流を通して日本の高齢者の考え方や生き方について大変勉強になりマレーシアではまだこのような体制が少ないので、本当に参考になりました。</p> <p data-bbox="751 1807 1278 1973">最後に心を込めて桐ヶ丘ディホームの職員の皆様に感謝をいたします。この四日間に丁寧にご指導や応援をしてくださり色々なことを教わり、本当にありがとうございます。</p>	<p data-bbox="1302 246 1458 329">8/18～21 (延 4 日間)</p>

3 各課で実施した国際関連事業

事業名	担当課	事業内容
シニア元気塾 「英会話教室」	健康いきがい課	50歳以上の区民を対象とした英会話教室を開催。
ランチカレー パーティー	八幡山児童館	近隣住民のネパール方からネパールの話しを伺い、カレーとダンスのパーティーを楽しんだ。東京都北区子育て応援サイト「きたハピ」の区民レポートに実施の様子を紹介した。
イングリッシュ サマーキャンプ事業	学校支援課	中学2年生を対象とした夏季事業。外国人留学生と活動を共にすることにより、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解を目的とする 参加生徒数：1,345人 外国人留学生：述べ225人 実施場所：栃木県那須町
中学生海外交流事業	教育指導課	「英語が使える北区人」を目指し、在米中学生（米国ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクール生徒）の受け入れと区立中学校の米国派遣を相互に行いホームステイ等の交流により友好親善を深めるとともに、生きた英語に触れ外国の文化・習慣を学ぶことにより国際的視野を持った中学生の育成を図っている。 派遣事業：北区立中学校生徒20名 受入生徒：24名
グローバル人材育成 プロジェクト事業		① 英語に慣れ親しむことにより、国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成を図るため、区立小・中学校に外国人講師（ALT）の配置を行っている。 小学校：58時間 中学校：63時間 ② イングリッシュプラザ ネイティブALT講師との英会話の学習などを通してコミュニケーション能力を養い、合せて多文化理解を進め、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。 実施校：滝野川紅葉中学校
国際コーナーの 管理運営	中央図書館	中央図書館・滝野川図書館・赤羽図書館において「多文化言語コーナー」を設置し、外国語資料を提供している。 外国図書：14,010冊 雑誌：34誌 新聞：15紙
北とぴあ国際音楽祭 2015	北区文化振興 財団	国内外から一流のアーティストを招き、音楽を通じて世界をより身近に楽しむ場を提供するとともに、区内外に向けて北区のイメージアップを図るために継続して実施している。 公演実績は企画公演3事業・5公演、参加公演9事業12公演、関連公演5事業6公演、学生向け公開ゲネプロ1回、総来場者数9,069人。
介護福祉士の 受け入れ	北区立養護老人 ホーム浮間さく ら荘	経済連携協定（EPA）に基づくインドネシア介護士候補生（1名）の受け入れ

4 国際交流・国際協力の推進

事業名	所管	事業概要	備考
異文化交流事業	総務課 国際化担当	※内容は「国際化担当の事業実績」参照	
外国人ための バスツアー		※内容は「国際化担当の事業実績」参照	
日中友好スポーツ 交流大会		※内容は「国際化担当の事業実績」参照	
一泊ホームステイ事業		※内容は「国際化担当の事業実績」参照	
東南アジア保育支援 事業		※主な内容は「国際化担当の事業実績」参照	
外国人おもてなし語学 ボランティア養成講座		2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客等が安心して東京に滞在できる環境を整えるため、東京都と連携して語学ボランティアの育成に取り組んだ。	実施日：2月 1, 9, 15, 22, 29日 参加人数：24名
ふるさと北区 区民まつり (国際ふれあい広場)	地域振興課 総務課 国際化担当	※主な内容は「国際化担当の事業実績」参照 区民まつりの王子会場内（飛鳥山公園）において、各国料理や民芸品の展示販売や民俗芸能のパフォーマンスを実施し、国際交流を図った。	実施日： 10月3日～4日 参加団体：11団体
外国人ウェルカム商店 街事業	産業振興課	2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、商店街が外国人観光客に対応するため、東洋大学と連携し、商店街における外国人観光客への魅力的なおもてなしは可能である、というテーマでトークイベントを実施した。 上記検討結果を発表するとともに、外国語会話が出来なくても接客対応が出来るツールとして、指差しガイドボードの試作品を使い、シミュレーションを実施した。	
先客万来 外国人向け 観光情報発信事業		2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人に北区の魅力を発信し、北区への来訪を促進するため、外国人目線による北区の魅力の掘り起しのうえ、ガイド情報誌の発行等を行う。 27年度は、区内日本語学校と連携し、北区観光振興に関する研究授業とアンケート調査を実施した。	
米国セブンヒルズ スクール表敬訪問	区議会事務局	27年6月22日、第2委員会室 米国セブンヒルズスクール表敬訪問 議長 副議長 2名列席	

事業名	所管	事業概要	備考
北区議会議員交流団 派遣	区議会事務局	27年10月22日～25日 区民交流団が行う交流事業及び北京市西城区 の現状を視察 議員8名・随員2名派遣	

5 外国人にも暮らしやすい環境づくり

事業名	所管	事業概要	備考
区民相談運営事業 「外国人相談」	広報課	区内在住の外国人を対象に、日常生活上の諸問題 について情報提供するとともに、専門相談員が相 談に応じている。	【相談実績】 中国語 43件 英語 3件
広報活動運営事業 「ホームページ運営」		北区公式ホームページの自動翻訳サービス (英語・中国語・韓国語・フランス語)の運用保守 平成27年3月よりフランス語を追加	
北区勢要覧		日本語と英語の併記 2000部	
庁舎案内図の外国語 表記	総務課	庁舎案内図を英語・中国語で表記	
国際交流紙の発行	総務課 国際化担当	※主な内容は「国際化担当の事業実績」参照	
外国語の通訳と翻訳 の実施		※主な内容は「国際化担当の事業実績」参照	
日本語を母国語としない 子どもたちへの学習 支援講座	地域振興課	「日本語を母国語としない子どもたち」の現状と サポート方法を紹介し、ボランティア活動者の増 加を図る講座 ボランティア団体「北区学び場 let'sStudy」 と共催	
住居表示街区案内板 (地図盤)の整備	戸籍住民課	住居表示街区案内板の仕様については、平成元年 度より日本語にローマ字を併記の仕様にし、平成 12年度より地図情報の凡例に英語・中国語・ハン グルの3カ国語を併記する仕様に変更している。 平成21年度より地図面に英語表記の併記、凡例に は英語・中国語・ハングルの3カ国語併記、避難 場所一覧には英語併記の仕様に変更している。	全基数：119基 ローマ字併記：59基 3カ国語併記： 46基
住居表示街区表示板 (町丁目等の標示板) の整備		街区表示板の仕様を平成元年度よりローマ字併記 の仕様とした。表示の整備については、平成24年 度より7年間の計画で表示板の整備事業を行って いる。整備事業以外でも破損、汚損などの場合随 時取り替えている。区内全域(全街区)に設置。	
外国語住民対応通訳等 窓口案内		来庁された外国人住民に対して、申請書等の記入 方法や窓口を案内するために、平成25年から中 国語に対応できる非常勤職員を配置している	

事業名	所管	事業概要	備考
通訳クラウドサービス	戸籍住民課 収納推進課 国保年金課 保育課	来庁された外国人住民とタブレット端末のテレビ通話により、外部の通訳者、職員との三者間通話を行い、スムーズな窓口対応を図っている。 (対応言語：英語、中国語、ハンガール語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語) なお、ベトナム語については、通訳者が対応可能な場合に限る	
さくら体操指導員の派遣	健康いきがい課	日中友好スポーツ交流会に、さくら体操指導員を派遣し、体操を通して交流を図った。 派遣人数：4人	実施日：4/19
外国人学校児童生徒保護者負担軽減費	子育て支援課	北区に住民登録をし、外国人学校に通学する世帯の経済的な負担軽減を図るため、月額7,000円を補助する。	対象者実績 延1409人
コアラサークル (外国人の育児相談会)	健康いきがい課 神谷南児童館	外国から来た母親を中心とする集まり、日本での子育てについて相談を受けながら仲間づくりを行っている。月1回、保健師の育児相談を行う。また、外国の母親のための日本語教室を開催。	年36回
男女共同参画週間事業	男女共同 参画推進課	国の男女共同参画週刊に合わせて、北区でも男女共同参画週間事業を開催。映画「ハンナ・アーレント」上映会(ドイツ・ルクセンブルク・フランス共同制作)を実施した。 1回上映 121名参加	
「こころと生き方・DV相談」外国人への通訳派遣		外国人からの相談を充実させるため実施した。	
日本語適応指導員の派遣	教育指導課	小学校1、2年生で日本語適応指導教室に通級が困難な児童、並びに3年生以上で言語・交通機関の理由で通級困難な児童・生徒に対して原則として3か月間、在籍校へ日本語適応指導員の派遣を行っている。 派遣事業：派遣対象児童 37人 派遣校数16校 対象言語：中国語・ベンガル語・タガログ語 ベトナム語・アラビア語	

事業名	所管	事業概要	備考
<p>中央公園文化センター</p> <p>①外国人のためのゼロからの日本語クラス</p> <p>②外国人のための生活に密着した体験型日本語講座</p> <p>③外国人留学生と話して再発見！日本の文化と習慣</p> <p>④歌って学ぶ おとなの英語入門講座</p>	<p>生涯学習 スポーツ振興課</p>	<p>① 日本語が話せない外国人を対象とし、外国人の方が日本での生活に困らないように、日常生活に最低限必要な、日本語の基本的な読み書きや会話を学習する。 (講座回数：16回) 参加者：19名)</p> <p>② 日本語の日常会話ができる方を対象とし、外国人の方が日本（北区）でより楽しく暮らすために、基本的会話など実践と体験を通して学習する。 (講座回数：計7回 参加者：7名)</p> <p>③ 地域の日本語学校と連携により開催し、お互いの文化や習慣について日本語でディスカッションし外国人留学生と日本人が相互に学び合い、異文化を理解する機会とする。 (講座回数：計3回) (参加者数：日本人計24人名 外国人計74名)</p> <p>④ 簡単な英語の歌を通して初級英語をゆっくり楽しみながら学び、異文化への理解を深める。また、生きがいや仲間づくりをめざし、サークル化につなげる。 (講座回数：計8回 参加者数：計30名)</p>	
<p>赤羽文化センター</p> <p>① のまちで国際交流～そば打ち体験～</p> <p>② オペラをもっと楽しもう！～パーセル作曲 オペラ《妖精の女王》</p> <p>③ 本場の味で文化に触れよう！今日から始めるフィリピン料理講座</p>	<p>生涯学習 スポーツ振興課</p>	<p>① そば体験活動を行い、交流を深める (計1回) 【協力】 参加者：8名(延べ8名)</p> <p>② シェイクスピアの名作「夏の夜の夢」にもとづくパーセルのオペラ《妖精の女王》が北とびあ国際音楽祭 2015 にて上演されることに関連して、作曲家や作品について学び、公演の楽しみ方に迫る。 (計4回) 【共催】公益財団法人北区文化振興財団【助成】平成27年度文化庁文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業 参加者：48名(延べ149名)</p> <p>③ 北区近隣地域に暮らす外国人の方から出身国の料理を習うことで外国人が地域で活躍する機会とする。また、多くの外国人と共に同じ地域に暮らしていることを考えるきっかけとし、他国文化を学ぶ機会とする。(計6回) 参加者：16名(延べ85名)</p>	

事業名	所管	事業概要	備考
滝野川文化センター ① 日本語で話そう！ ～自分たちの国について～ ② アジアを知ろう！ ～さらなる国際人をめざして～	生涯学習 スポーツ振興課	① 地域で日本語を学ぶ留学生と共に日本のお菓子を囲んで、日本語で自国の文化や習慣などを語り合う。 内容：①自己紹介②日本と他国の伝統行事（お祝い事と食べ物）について③グループでディスカッション・発表④メッセージカードの作成・交換⑤感想回 ② アジア諸国の文化や国際情勢、日本と関わりを学び、国際人としての生き方を模索する。テーマ：①中国人旅行者は日本に何を求めてくるの？②「モンゴル」ってどんな国？③第三回：「韓国」から見た日本④「フィリピン」と日本とのかかわり～社会貢献の視点から～⑤これからのアジアで私たちはどう生きるか	

北区役所で配布している外国語版パンフレット等一覧

パンフレット名	発行課等	内容および外国語の種類
北区国際交流紙 「Global Thinking」	総務課	外国人区民を対象として、生活や行政の情報、国際交流・理解に関する情報など。英語・中国語・ハングル
国民健康保険のしおり (2016)	国保年金課	国民健康保険の仕組み。 英語・中国語・ハングルと日本語の併記 6000 部
ごみと資源の分け方・出し方	北区清掃事務所	英語・中国語・ハングル (各 500)
① 「北区学び場 let'sStudy」 学習者向けチラシ ② 日本語ボランティア団体学習一覧	地域振興課	① 英語・タガログ語・中国語・ ② 英語
みんなでお祝い輝き バースデー招待状 (不在連絡票)	子育て支援課	英語・中国語と日本語の併記 3500 枚
①外国人制度改正のお知らせ ②外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします ③ しい在留管理制度がスタート！ ④ 国人在留マニュアル「東京都」	戸籍住民課	① 英語・中国語・ハングル ② 英語・中国語・ハングル ③ 英語・中国語・ハングル ④ 英語・中国語・ハングル・ベトナム語・タイ語・ネパール語 ミャンマー語
①就学援助の案内 同申請書記入例 ②外国籍のお子さんの区立小・中学校案内 ⑤ 日本語適応指導教室の案内	学事係	①英語・中国語 ②英語・中国語・ハングル ⑥ 語・中国語・ハングル
①児童・生徒定期健康診断・各種問診票・お知らせ通知 ②学校結核検診・問診票・通知	学校支援課	④英語・中国語・ハングル ベンガル語 ⑤英語・中国語・ハングル ベンガル語
① 外国人のためのゼロからの日本語クラス (春季・秋季) 参加者募集チラシ及び申込書 ② 外国人のための生活に密着した体験型日本語講座 参加者募集チラシ及び申込書	生涯学習・ スポーツ振興課 中央公園文化センター	英語・中国語と日本語併記 各 500 部
外国語版常設展示リーフレット	飛鳥山博物館	1000 部

北区の友好交流都市「北京市西城区（旧宣武区）」

東京都北区と北京市西城区（旧宣武区）は、昭和60年の北区王子小学校と中国の北京第一実験小学校との交流をきっかけに交流が始まりました。その後、区民の自主的な交流のほか、区では区議会等の調査団、区民友好交流団などの派遣を行いました。そして、平成5年4月22日に、北区長と旧宣武区区長の間で友好交流・協力関係合意書の調印が交わされました。その後も、文化、スポーツ、青少年、環境、女性など幅広い分野での交流が行われました。

平成16年には締結10周年を記念して、区長を代表とする代表団を相互に派遣し、今後は次世代を担う子どもたちを中心とした交流を行うことを確認しました。それを受け、平成17年度は、北区から少年サッカーチーム「北区トレセン」が、また、旧宣武区からは北京第一実験小学校吹奏楽部が訪問を行い、さまざまな交流行事を通じて友好を深めました。平成18年度は、北区から赤羽中学校の大江戸ダンス「レッドウイング」の生徒が、また、旧宣武区からは北京市第十四中学分校の生徒が訪問し、互いに文化交流を深めました。同年度については、北京市旧宣武区代表団も来日し、北区長・北区議会議長を表敬訪問しました。平成19年度は、北区赤羽少年野球連盟選抜チームの選手が訪問し、北京育才学校との交流試合を行いました。20年度は北京オリンピック、21年度は新型インフルエンザのため派遣を中止しました。平成22年7月1日に、北京市旧宣武区と旧西城区が統合し、新しい西城区としてスタートしました。そして、8月15日から8月18日まで北区女子中学生によるサッカーチーム「北区さくらガールズ」を派遣しました。平成23年度には、北区長を団長とする代表視察団が、11月8日から10日まで西城区を訪問し引き続き友好交流・協力関係を継続することを確認し、友好交流・協力関係の合意書を取り交わしました。

北京市西城区の紹介

新しい北京市西城区の人口は124万6千人、面積は50.70平方キロメートル。金融街などがあり、首都北京市の中心区である一方、古い街並みもあり風情が残る区です。

- 面積：50.70km²
- 人口：約124万6千人
- 産業：商業、サービス業、軽工業、特殊工芸業、建築業、副食品業など



中国



西城区

- 名所旧跡：瑠璃廠、天壇公園、大観園、法源寺、宣武芸園、牛街清真寺など



(左)「胡同（フートン）」路地裏のような空間。昔ながらの人情味あふれる人々の生活に触れることができる。

(右)「天寧寺（てんねいじ）の仏教塔」高さ57.8m、13層からなり、遼の時代（916-1125年）に建てられた。



北区で実施した北京市西城区（旧宣武区）との派遣・受入事業一覧

年 月	名 称	参 加 者 数 等
昭和 60 年 9 月	北京市宣武区長北区来訪	
昭和 61 年 7 月	北区第一次友好調査団派遣	13 名（議員 10 名・職員 3 名）
昭和 62 年 8 月	北区第二次友好調査団派遣	20 名（議員 15 名・職員 5 名）
昭和 63 年 8 月	北区第三次友好調査団派遣	17 名（議員 12 名・職員 5 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	9 名（団員 8 名・職員 1 名）
10 月	北京市宣武区友好代表団受入れ	5 名
平成 2 年 7 月	北区第四次友好調査団派遣	12 名（議員 7 名・職員 5 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	10 名（団員 8 名・職員 2 名）
平成 3 年 7 月	第 1 回北区民友好交流団派遣	24 名（議員 1 名・区民 20 名・職員 3 名）
8 月	北区広報ビデオ交換事業	
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	10 名（団員 8 名・職員 2 名）
平成 4 年 4 月	北区友好代表団宣武区訪問	4 名（職員 4 名）
4 月	北区展開催（写真交換交流事業）	
8 月	第 2 回北区民友好交流団派遣	24 名（議員 1 名・区民 20 名・職員 3 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	11 名（団員 8 名・職員 3 名）
平成 5 年 1 月	宣武区展開催（写真交換交流事業）	
4 月	北京市宣武区派遣行政研修生受入れ	1 名
4 月	北京市宣武区代表団受入れ	5 名
※ 4 月 22 日	（「友好交流・協力関係」合意書調印）	
6 月	大気汚染測定器の贈呈に伴う宣武区訪問	2 名（職員 2 名）
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	10 名（団員 8 名・職員 2 名）
平成 6 年 8 月	北区少年野球交流訪問団派遣	45 名（区民のみ）
10 月	北区経済交流視察団派遣	10 名（区民 8 名・職員 2 名）
10 月	北区女性視察訪問団派遣	14 名（区民 11 名・職員 3 名）
10 月	北区長代理（収入役）一行宣武区訪問	2 名（職員 2 名）
平成 7 年 8 月	北区少年野球交流訪問団派遣	36 名（区民のみ）
10 月	北京市宣武区友好代表団受入れ	5 名
10 月	北区女性視察訪問団派遣	12 名（区民 10 名・職員 2 名）
平成 8 年 4 月	北区囲碁親善訪問団派遣	20 名（区民のみ）
4 月	北区長代理（教育長）一行宣武区訪問	3 名
7 月	宣武区女性行政視察団受入れ	5 名
8 月	日中青少年交歓キャラバン事業	7 名（団員 6 名・職員 1 名）
8 月	宣武区少年野球交流訪問団受入れ	20 名
10 月	北区女性視察訪問団派遣	12 名（区民 10 名・職員 2 名）

年 月	名 称	参 加 者 数 等
平成9年4月	宣武区都市管理視察団受入れ	5名
8月	日中青少年交歓キャラバン事業	9名（団員6名・職員3名）
10月	北区女性視察訪問団派遣	11名（区民10名・職員1名）
10月	北区環境問題視察団派遣	12名（区民10名・職員2名）
平成10年5月	宣武区施設管理視察団受入	4名
8月	日中青少年交歓キャラバン事業	7名（区民6名・職員1名）
10月	北区友好代表団派遣	5名（議員2名・職員3名）
平成11年5月	宣武区観光経済視察団受入	5名
7月	北区長代理（地域振興部長）宣武区訪問	1名
8月	日中青少年交歓キャラバン事業（受入）	7名
平成12年5月	宣武区人民代表常務委員会視察団受入れ	4名
8月	日中青少年交歓キャラバン事業（受入）	5名
平成13年8月	日中青少年交歓キャラバン事業（受入）	6名
平成16年8月	宣武区代表視察団受入れ	5名
9月	北区代表視察団宣武区訪問	5名（議員2名・職員3名）
平成17年8月	青少年スポーツ交流団派遣	24名
9月	青少年文化交流団受入れ	44名
11月	北区議会友好都市調査団派遣	13名（議員11名・職員2名）
平成18年8月	青少年文化交流団派遣	34名
平成19年1月	宣武区代表視察団受入れ	4名
1月	青少年文化交流団受入れ	36名
平成19年8月	青少年スポーツ交流団派遣	27名
平成20年	青少年スポーツ交流団派遣は北京オリンピック開催のため中止	
平成21年5月	北京市宣武区友好代表団受け入れ 青少年スポーツ交流団派遣は新型インフルエンザのため中止	13名
平成22年8月	青少年スポーツ交流団派遣	26名
平成23年11月	北区代表視察団西城区派遣	12名（代表団8名・随員4名）
平成24年	北京市西城区友好代表団受入は 先方からの申し出により中止	
平成25年	北京市西城区友好代表団受入は 先方からの申し出により中止	
平成26年10月 ～11月	北京市西城区文化芸術交流団受入 北京市西城区政府代表団受入	12名（代表団10名・随員2名） 4名

年 月	名 称	参 加 者 数 等
平成 27 年 10 月	区民太極拳交流団派遣	12 名 (区民のみ)
10 月	北区長代理 (総務部長) 一行西城区派遣	4 名 (職員 4 名)
10 月	北区議会議員交流団西城区派遣	10 名 (議員 8 名・職員 2 名)
平成 28 年 2 月	北京市西城区人民政府代表団受入	5 名

北区の外国人人口（登録者数）の推移

年月	合計	対前年 増減	国別の登録者数内訳（上位のみ）
1995/1 (H7)	9,855	-180	①中国 4,534 ②韓・朝 3,202 ③フィリピン 553 ④バングラデシュ 313 ⑤ミャンマー 196 ⑥ブラジル 175
2000/1 (H12)	10,668	599	①中国 4,826 ②韓・朝 3,204 ③フィリピン 747 ④バングラデシュ 315 ⑤ミャンマー 254 ⑥ブラジル 204
2001/1 (H13)	11,293	625	①中国 5,453 ②韓・朝 3,208 ③フィリピン 762 ④バングラデシュ 304 ⑤ミャンマー 247 ⑥ブラジル 204
2002/1 (H14)	12,154	861	①中国 6,140 ②韓・朝 3,197 ③フィリピン 850 ④バングラデシュ 292 ⑤ミャンマー 286 ⑥ブラジル 209
2003/1 (H15)	12,931	777	①中国 6,716 ②韓・朝 3,164 ③フィリピン 896 ④バングラデシュ 358 ⑤ミャンマー 332 ⑥ブラジル 192
2004/1 (H16)	13,743	812	①中国 7,336 ②韓・朝 3,172 ③フィリピン 937 ④バングラデシュ 408 ⑤ミャンマー 353 ⑥ブラジル 186
2005/1 (H17)	13,576	-167	①中国 7,086 ②韓・朝 3,177 ③フィリピン 981 ④バングラデシュ 479 ⑤ミャンマー 346 ⑥ブラジル 177
2006/1 (H18)	13,834	258	①中国 7,140 ②韓・朝 3,300 ③フィリピン 946 ④バングラデシュ 541 ⑤ミャンマー 363 ⑥ブラジル 176
2007/1 (H19)	14,004	170	①中国 7,257 ②韓・朝 3,291 ③フィリピン 922 ④バングラデシュ 583 ⑤ミャンマー 409 ⑥インド 157
2008/1 (H20)	14,750	746	①中国 7,634 ②韓・朝 3,375 ③フィリピン 972 ④バングラデシュ 582 ⑤ミャンマー 496 ⑥インド 167
2009/1 (H21)	15,382	632	①中国 8,098 ②韓・朝 3,481 ③フィリピン 973 ④バングラデシュ 625 ⑤ミャンマー 621 ⑥米 国 185
2010/1 (H22)	16,176	794	①中国 8,666 ②韓・朝 3,416 ③フィリピン 951 ④バングラデシュ 685 ⑤ミャンマー 641 ⑥米 国 200
2011/1 (H23)	16,063	-113	①中国 8,696 ②韓・朝 3,323 ③フィリピン 928 ④ミャンマー 689 ⑤バングラデシュ 621 ⑥米 国 204
2012/1 (H24)	15,451	-612	①中国 8,502 ②韓・朝 3,039 ③フィリピン 881 ④ミャンマー 677 ⑤バングラデシュ 585 ⑥ネパール 195
2013/1 (H25)	14,248	-1,203	①中国 7,930 ②韓・朝 2,820 ③フィリピン 763 ④ミャンマー 592 ⑤バングラデシュ 493 ⑥ネパール 233
2014/1 (H26)	14,558	310	①中国 7,836 ②韓・朝 2,762 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 611 ⑤バングラデシュ 469 ⑥ベトナム 433
2015/1 (H27)	16,005	1,447	①中国 8,517 ②韓・朝 2,714 ③フィリピン 767 ④ミャンマー 674 ⑤ベトナム 669 ⑥バングラデシュ 597
2016/1 (H28)	17,609	1,604	①中国 9,180 ②韓・朝 2,646 ③ベトナム 1,156 ④フィリピン 786 ⑤ミャンマー 778 ⑥バングラデシュ 756

※2013年（H25年）からは住民基本台帳法による外国人人口

平成27年度 北区国際化推進施策の概況

発行日 平成28年7月

編集発行 北区総務部総務課（国際担当）

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

TEL. 03(3908)9308

刊行物登録番号 28-1-307

東京都 「東京都多文化共生推進指針～世界をリードするグローバル都市へ～」【概要版】

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2016/02/documents/70q2g100.pdf>

【参考】

総務省 「多文化共生事例集」

http://www.soumu.go.jp/main_content/000476646.pdf

東京都 「東京都多文化共生推進指針～世界をリードするグローバル都市へ～」

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2016/02/70q2g100.html>

一般財団法人 自治体国際化協会（CLAIR/クレア）「多文化共生」

<http://www.clair.or.jp/j/multiculture/index.html>

全国市町村国際文化研究所 JIAM

<https://www.jiam.jp/>

東京都の統計 区市町村別国籍・地域別外国人人口(上位 10 各国・地域)

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/gaikoku/2017/ga17010000.htm>